

平成26年第2回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成26年6月12日（木）

場所：大曲庁舎 3階 議会応接室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成26年6月12日（木曜日） 午後2時00分 ～ 午後4時04分

会 場 大仙市役所 3階 議会応接室

出席議員（6人）

1 番 富 岡 喜 芳	8 番 藤 田 和 久	1 3 番 古 谷 武 美
1 4 番 武 田 隆	1 6 番 高 橋 幸 晴	2 0 番 佐 藤 清 吉

欠席議員（1人） 1 1 番 茂 木 隆

説明のため出席した者

企画部長	小 松 英 昭	次長兼総合政策課長	相 馬 幸 則
総合政策課参事	高 橋 正 人	農林商工部長	佐々木 誠 治
次長兼企業対策課長	小野地 洋	農林振興課長	今 野 功 成
農林振興課参事	藤 井 一 博	農林振興課参事	煤 賀 康 則

議会事務局職員出席者 主 査 佐 藤 和 人

審査案件

1 議案第80号 平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）

午後2時00分 開 会

○委員長（高橋幸晴） おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、お集まり頂きまして、ありがとうございます。

昨夜の雨、大変恵みの雨でありまして、稲はもちろん、木々の緑も一段と濃くなってきたような感じがいたしまして、本当に勢いがでてまいりました。そのようなことで、本当に農家の人方、大変喜んでおるのではないかなと、こう思っております。

それでは只今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

欠席の届出が11番、茂木隆委員よりありますので、ご報告いたします。

今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表にしたがって審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。

正確な会議録作成のため、発言の際はマイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（高橋幸晴） それでは、日程表に従って順次審査してまいります。

はじめに、小松企画部長からごあいさつがあります。小松企画部長。

○企画部長（小松英昭） ご挨拶の前にでありますけれども、本年度、4月の定期人事異動によりまして、参事職ということで昇格された職員がおりますので、ご紹介申し上げたいというふうに思います。

参事の高橋正人です。

（高橋参事、自己紹介）

○企画部長（小松英昭） どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、6月市議会定例会の常任委員会の開会に当たりまして、一言でありますけれども、ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

まずもって、皆様には市政、各般におきまして格別なるご指導を、ご協力を賜っております。このことに対しましては、あらためまして感謝を申し上げたいというふうに思います。

せっかくの機会でありますので、今回あんまり案件がございませんので、当部事業の主要事業の進捗状況について、この場をお借りいたしまして、若干でありますけれども、ご報告を申し上げたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

はじめに、大曲通町地区第一種市街地再開発事業につきましては、北街区建築工事の完了に伴いまして4月14日に、議員の皆様もお招きをいたしましたけれども、北街区の竣工式を執り行ってございます。また、5月1日には、大曲更生医療センターをはじめとする、北街区に整備されました全施設がオープンいたしまして、医療・福祉・交通等が連携した駅前に新たな顔として施設が一步踏み出してございます。皆様のご理解とご協力を改めまして感謝を申し上げます。

現在の工事の進捗でありますけれども、現在、旧病院建物の解体工事を施工中でござ

います。制度上、建物の所有者が処分することとされております旧病院内にあります備品等の片づけ、搬出作業に若干時間を要したこともありまして、当初予定しておりました着手時期から約1カ月遅れの5月末という着手状況でございます。現在、内装解体中心の作業となっていることから、現時点での進捗率は南街区のところでは約5%、全体では82.1%の進捗率ということになってございます。これに伴いまして、計画では9月末には解体工事が完了の予定でありましたけれども、10月末ということになりますので、その分、南街区の建設工事の完成も若干遅れが見込まれるということで、市政報告でも市長が申し述べたとおりでございます。ただ、平成27年度中には、すべての事業が完了するという見込には変わりありませんので、引き続き皆様のご理解、ご協力をお願いしたいというふうに思っております。また、これに関連いたしまして、複合商業棟の2階、アンバー大曲の2階でありますけれども、ここに男女共同参画・交流推進課が本庁から移転をいたしまして、4月から業務を開始いたしてございます。また、5月1日からは市民活動交流拠点センターとして、全ての機能が開始されたということでございます。4月には全ての機能が開始されていないということもありましたので、788名の市民の方がセンターを訪れていただいておりますし、5月には、延べでありますけれども、1,340人の市民の方にご利用をいただいているということでございます。去る5月1日には、高橋委員長にもお出でいただきまして、オープンセレモニーを行ったところであります。現在では、病院や薬局、レストランの利用者も含め、多くの市民の皆様にご利用をいただいております。また、徐々にではありますけれども、高校生の利用も増え、バス、列車待ちの時間に有効に過ごしていただいているという状況でございます。今後とも引き続き、市民の皆様喜んでいただけるような、そういった施設を目指してまいりたいというふうに考えてございます。

もう1点でありますけれども、地域交通のひとつ、今年度新たに循環バス、これを逆回り便、それから回数券の発行をするということで、新たな事業を行っているわけがありますけれども、8便から10便で逆回り便を含めて、1日10便ということになっておりますけれども、これも5月1日からということでありましたけれども、5月の利用者数が確定してございます。5月の1カ月で1,104人という利用状況でございました。これは前月、26年4月の、いわゆる旧運行の状態から比べまして、約1割ほど利用者が増えておりますし、昨年と同月比較では約5%の増ということになってございます。今現在、5月10日から館の橋が全面通行止めという措置が取られておりますので、

まったく確定したということではない、これからの館の橋の迂回路を通っているわけで、まだ本当の利用状況というのは把握しきれてないというのが現状でありますけれども、まずは順調なスタートを切ったのかなというふうに思っております。また割引回数券の販売でありますけれども、13枚綴りの2,600円分を2,000円で販売しているというものでありますけれども、5月の1カ月に74冊が売れているということで、こちらについても当初想定通りの販売冊数くらいいっているのかなというふうに思っております。回数券の利用者も、この1カ月に236人の方から回数券でお支払いいただいているという、そういう状況の統計データが出ておりますので、こちらの方も引き続き周知に努めて、是非お安い利用料金で利用増につなげてまいりたいなというふうに考えてございます。

今次定例会での案件は、補正1件ということで、案件が少なくてなんか肩身が狭いような気がいたしますけれども、決してサボタージュを決めているわけではございませんで、当部、特に総合政策課を中心といたしまして、次期総合計画の策定に向けての作業ですとか、雪対策総合計画の策定、あるいは定住移住の基本構想の策定、それから自治基本条例の策定、こういった新たな事業を水面下では準備を進めているという状況でありますし、コミュニティFMの開局準備も8月のイベントFMに向けて、盛んに準備を進めているところでございます。また、花火産業構想に盛り込まれました未来づくり協働プログラムの県との共同によるプログラムの策定、これについても県との協議を今盛んに進めているところでありますので、これが固まってまいりますと今度は常任委員会の皆様、あるいは全員協議会等でご協議をお願いする場面がこれから増えて来ることだろうと思っております。その節はどうか、よろしくお願ひしたいというふうに思っております。本日の案件は補正1件、慎重なるご審議をお願い申しあげまして、少し長くなりましたけれども、冒頭のあいさつに代えさせていただきます。本日はどうかよろしくお願ひいたします。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」を議題といたします。

はじめに、総合政策課所管の説明を求めます。相馬次長。

○次長兼総合政策課長（相馬幸則） それでは、議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、総合政策課所管にかかる歳入並びに歳出予算につい

てご説明申し上げます。「資料No.2 補正予算書〔6月補正〕」の9ページをご覧ください。併せて、「資料No.2-1〔6月補正〕主な事業の説明書」の2ページをご覧ください。

歳出2款1項11目19事業「コミュニティ助成事業費」につきましては、240万円の補正であります。

コミュニティ助成事業につきましては、自治会などのコミュニティ組織が取り組む地域活動に必要な備品等の整備に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に、「財団法人自治総合センター」が主体となり、宝くじ社会貢献広報事業として実施されているものであります。

事業の概要についてであります。今般、神岡地域の「神岡地区自治会連合会」が実施する地域内イベント活動備品（テント12張り等）の整備について、昨年10月に申請を行っておりましたが、本年4月4日付けで助成の決定を受けたことに伴い、予算の補正をお願いするものであります。

助成の決定を受けた「神岡地区自治会連合会」は、昭和38年に設立された団体で、神岡地域内で行われる自治会イベントや複数自治会で行われる夏祭り等の開催時において、備品や人手等を協賛で支援しておりますが、今後も地域の交流が継続されるよう支援するため、今般、コミュニティ助成事業により活動備品としてイベント用ワンタッチ式テント12張りを購入しようとするものであります。

今回の助成により、様々なイベント等に活用されることで、より活発な地域活動による地域住民同士や世代間交流、加えて地域間交流の促進につながるものと考えております。

補正予算の内容についてであります。このイベント用テント等の整備に関する補助金として、19節の負担金補助及び交付金に240万円の補正、併せて歳入についても補正予算書8ページ中段の、20款5項3目雑入24節コミュニティ助成事業助成金として240万円の補正をお願いするものであります。

以上、総合政策課所管にかかる補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、お願いいたします。はい、佐藤委員。

○20番（佐藤清吉） これ、当初予算で組まねで補正で組まれてきたというのは、なにがあったのかな。

○委員長（高橋幸晴） 相馬総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（相馬幸則） 申請につきましては昨年申請しておったんですけれども、交付決定が今年4月4日ということで、当初予算にはちょっと間に合わなかったということでありまして。昨年もそうでしたけれども、毎年この時期に、このコミュニティ助成につきましては、補正予算ということをお願いしております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） コミュニティ助成、この財団法人自治総合センターの助成だけでも、これって、神岡の自治連合会というのは、要するに神岡全体の自治会の連合会だと思うんだけど、そういう大きい括りの団体にしか助成ってというのは対象にならないのかどうか、例えば、これはテントなんだけれども、それ以外にどういうものが対象になるのかどうか教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 相馬次長兼総合政策課長。

○次長兼総合政策課長（相馬幸則） 名前のおり、コミュニティ助成事業ということで、コミュニティ団体ということで、今委員からおっしゃられました連合会、大きい組織だけに限らず、過去には半道寺自治会でも申請をされて採択になった経緯がございます。その際は、滑り台とか鉄棒とかブランコとか、そういったものも備品購入ということで事業内容がそういった内容になってますし、今回はテントでしたけれども、昨年の太田地域では太鼓とか、そういったものも該当になってますし、あと、展示用のパネルであったり、ポータブルアンプ、外でイベントをやる際のアンプとか、そういったものも該当になっております。以上であります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） これで企画部所管に対する質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

再開時刻は、2時25分に再開いたします。

午後 2時15分 休 憩

午後 2時21分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

はじめに、佐々木農林商工部長からごあいさつがあります。佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） ご審査をお願いする前に、一言ご挨拶申し上げます。

まずは、日ごろから当農林商工部の業務遂行に際しましては、高所大所からのご指導、ご協力を賜りまして、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、国の農業政策の大転換に引き続きまして、今回は中央会、全農などを含める農協改革、農業委員会委員の公選制から選任制など、政府の第三の矢が放たれ、現在論議を醸し出しておりますが、一番心配しておるのは、頻繁に変わる農業政策に翻弄される農家の皆様ではないかと思っております。担当部署としましても、市長の指示の下、先々を見据えた施策を展開すべく、一步一步確実に進めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆さんからのご提言をひとつ、よろしくお願い申し上げます。

今期定例会に上程しておりますのは1件だけでございます。平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）でありますので、この後、担当課長から縷々説明申し上げますので、よろしくお願い申しあげまして、挨拶といたします。よろしくお願い致します。

○委員長（高橋幸晴） ありがとうございます。

それでは、ただいま議題になっております議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、農林振興課所管の説明を求めます。今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） それでは、説明させていただきます。

議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、農林振興課所管分について、ご説明申し上げます。

資料No.2の補正予算書と、併せまして、本日お配りいたしました農林振興課分の事業説明書により、説明させていただきます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の中の財源として説明させていただきます。

それでは、資料No.2の補正予算書（6月補正）の11ページをご覧ください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業振興費、10事業 担い手支援事業費は、177万5千円の補正をお願いするものであります。補正の内容につきましては、事業

説明書にて説明させていただきます。1ページをご覧ください。

事業の概要であります。平成26年7月から、大仙市集落営農・法人化支援センターに新たに専門指導員を配置し、体制強化を図るため、賃金等の補正をお願いするものであります。(1)の嘱託職員賃金は、月額17万円で7月から3月までの9箇月分として153万円、(2)の社会保険料は、健康保険料、厚生年金保険料、児童手当拠出金を併せて22万4千円、(3)の雇用保険料は、2万1千円で、併せて177万5千円の補正をお願いするものであります。なお、補正額の財源は、全額一般財源であります。

次に40事業、農業振興計画策定事業費は、81万4千円の補正をお願いするものであります。事業説明書は、2ページになります。

平成28年3月に予定しております新たな農業振興計画の策定に向け、農業者、農業関係団体、流通業者、消費者などの皆様から意見・提言等をお伺いし、次の農業振興計画に活かすため意見集約を図ることを目的として、農業活力創造懇話会を開催することにしており、今回開催に係わる経費の補正をお願いするものであります。

補正内容としては、農業の将来の担い手、農業の中心的経営体の若手世代、農産物の流通・消費者、加工・販売者を対象として、併せて8回懇話会を開催する際の会議出席謝礼80万円、また、事務費として、郵送料1万4千円の補正をお願いするものであります。なお、本補正額の財源は、全額一般財源であります。

次に、56事業、農業振興費負担金は、46万8千円の補正をお願いするものであります。事業説明書は、3ページとなります。

今回の補正は、秋田県青果物価格安定基金協会に対する負担金として、園芸作物を生産する生産者がJA及び全農を通じて出荷した園芸作物の価格が著しく低落した場合、生産者、JA、市町村、全農及び県があらかじめ積み立てした交付準備金を財源として補給金を交付することにより、生産農家の健全な経営と市場への安定供給を図るためのものであります。

JA秋田おばこの計画によりますと大仙市管内で平成26年度交付準備金造成額は、316万9,251円を予定しておりますが、平成25年度末交付準備金残高は、270万2,056円であることから、差額の46万7,195円の補正をお願いするものであります。なお、当該基金の造成率は、秋田県40%、JA全農あきた10%、市町村10%、JA10%、生産者30%の割合で造成するものであります。なお、本

補正額の財源は、全額一般財源であります。

次に、73事業、園芸メガ団地試験栽培支援事業費は、40万円の補正をお願いするものであります。事業説明書は、4ページになります。

中仙地域の園芸メガ団地整備事業につきましては、去る5月16日に入札が行われ、現在パイプハウスの設置工事などに着手しております。

7月1日から農事組合法人下黒土アグリを経営主体としてパイプハウス6棟で行われる試験栽培に対し、資材費等の一部を助成し、トマト養液栽培の技術習得により、来年度に予定されている本格栽培が円滑に進むよう支援を行うため、予算の補正をお願いするものであります。

事業の概要のうち、補助対象経費は、試験栽培に必要な種苗費、肥料・農薬代等で、人件費や固定費などを除いた80万円であります。

補助率は、2分の1で、補助金額は40万円を予定させていただいており、残りの2分の1は、JA秋田おぼこが市と協調して助成するものであります。なお、県では業務加工用トマトの試験栽培に関する委託事業として人件費等に対し、40万円を支出の予定であり、県・市・JAの三者が一体となって試験栽培への支援を行うことで、試験栽培の収支不足である120万円が解消される見込みであります。なお、本補正額の財源は、全額一般財源であります。

次に土地改良事業費でございます。6目 土地改良事業費、27事業 多面的機能支払交付金事業費は、9,492万9千円の補正をお願いするものであります。事業説明書は、5ページになります。

地域に存在する農地・農業用水等の資源や農村環境は、主に農業者によって守られ維持されておりますが、担い手不足や高齢化の進行により、農業者だけでは資源を維持・管理することが困難な状況にありますので、農業者だけでなく、地域住民などの参画により、地域全体で資源の保全活動を行うことを目的としております。

今回の補正理由であります。昨年度までの制度であった農地・水支払交付金事業が拡充され、今年度から多面的機能支払交付金事業に制度が改正されたことから、事業の周知や参加要望組織数の取りまとめが4月中となったことから、今次定例会で補正をお願いするものであります。(1)の制度改正の概要につきましては、これまでの農地・水支払交付金事業に比べ主に単価が改正されており、新規地区では10アール当たり3,500円から、農地維持支払の3,000円と資源向上支払の2,400円で併せ

て5,400円と約1.5倍になっております。継続地区にあつては、2,800円であつたものが、4,800円と約1.7倍に改定されております。なお、施設の多面的機能の増進を図る長寿命化活動については、制度変更が無く、10アール当たり4,400円で同額であります。(2)の交付金単価の財源区分につきましては、農地維持支払と資源向上支払は、国が2分の1、県と市がそれぞれ4分の1を負担するものであります。また、資源向上支払は、国3分の1、県と市がそれぞれ6分の1、活動組織が3分の1を負担して実施いたします。(3)の実施予定組織・面積・負担金ですが、①の組織数は、今年度から152組織で取り組むもので、内訳は、継続組織が117組織、新規が35組織であり、昨年度より30組織増加しております。事業説明書6ページをお願いします。②の実施面積は、補正後の面積で農地維持支払で14,939ヘクタールで市の水田面積の約8割をカバーしております。③の負担金は、農地維持支払・資源向上支払合わせて、8,826万9千円、推進交付金666万円を含めました合計で9,492万9千円であります。(4)の推進交付金は、666万円ではありますが、臨時職員3名の賃金258万9千円、消耗品費194万9千円、委託費として中仙南部ほ場整備地内の生態系保全池は、中仙南部環境保全グループが中心となり、清水小学校児童との交流によるイバラトミヨの保全活動を実施しております。近年、繁殖のための植物などが死滅し、イバラトミヨの魚影も確認できないことから、専門業者に委託し、原因の調査や植生などの保全池再生に取り組むための費用として212万2千円の補正をお願いします。補正額の財源は、国県支出金として多面的機能支払推進交付金666万円を充当しまして、残りの8,826万9千円は、一般財源であります。

次に、58事業 土地改良事業費等補助金につきましては、23万4千円の補正をお願いします。事業説明書は7ページになります。

土地改良区などが事業主体で行う土地改良施設の整備事業へ助成し、施設の機能向上により、維持管理の適正化を支援することを目的に実施しておりますが、今回の補正におきまして、大曲地域の花館上大戸地区で水路工事93mが申請されており、当該工事費の20%に当たる23万4千円を、事業実施主体であります、花館地区管理組合に対して補助しようとするものであります。なお、本事業の財源は、全額一般財源であります。

次に、林業費に移らせていただきます。2項 林業費、5目 治山事業費 10事業 治山局所防災事業費は、444万5千円の補正をお願いします。事業説明書

の 8 ページをご覧ください。

本事業は、天然現象に起因する林地の崩壊による人家への被害を予防するため、荒廃した山地を復旧整備し、災害の予防、軽減を図ることを目的としております。事業の概要であります。治山局所防災事業として、西仙北地域大沢郷の秋通地区において、今春の融雪による土砂崩れが発生したことから、仙北地域振興局と合同で現地調査を実施したところ、家屋に隣接した山腹から湧水が確認され、立木が傾くなどの予兆や被害拡大の危険を指摘されたことから、県単事業の活用による被害防止工事を実施するものであります。工事の概要であります。測量業務委託として山腹平面測量、平面図作成などで 4 8 万 1 千円、防災工事としてフトン籠 3 段、切土工事などで 3 9 6 万 4 千円、合わせて 4 4 4 万 5 千円の事業費を予定しております。なお、補助対象経費は、防災工事費のみであり、測量業務委託は、市単独予算で実施するものであります。また、県単局所防災事業の採択基準は、林地の崩壊により、人家等に直接被害が想定される場合で 1 箇所事業費が 1 0 0 万円以上で、人家 2 戸以上の保全、又は市町村の公共施設の保全であります。隣家との距離が相当ある人家 1 戸の場合にあっては、民生安全上放置しがたいと知事が認めるものが事業要件であります。事業の負担区分は、県が 8 0 %、市が 2 0 %であります。財源につきましては、国県支出金が工事費の 8 0 %分で 3 1 7 万 1 千円を歳入予算計上させていただいており、残りの 1 2 7 万 4 千円は一般財源であります。

予算書の 1 4 ページをご覧ください。1 1 款 災害復旧費、2 項 農林水産施設災害復旧費、1 目 農地農業用施設災害復旧費、6 0 事業 農地等災害復旧事業費補助金は、4 0 万円の補正をお願いするものであります。事業説明書は、9 ページになります。

事業の概要であります。融雪により被災した農業用施設が確認されたことから、営農管理やほ場基盤等の機能低下があることから、被災箇所を復旧する農家に対して補助金を交付して支援し、農家の負担軽減を図るものであります。対象要件であります。補助金は 1 件あたり事業費の 2 分の 1 ですが、5 万円以下は対象外としております。また、事業費が 4 0 万円を超える場合でも補助金は、2 0 万円が上限となります。今回の補正におきまして、中仙地域大神成の上村地区のため池 1 箇所、協和地域稲沢の槻坂地区の水路 1 箇所について、いずれも 2 0 万円の補助金で 2 箇所 4 0 万円の補正をお願いするものであります。なお、本事業の財源は、全額一般財源であります。

以上、平成 2 6 年度大仙市一般会計補正予算（第 3 号）のうち、農林振興課所管分に

ついてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、どうぞお願いいたします。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） 農業活力創造懇話会の委員っていうんですか、懇話会委員のメンバーは全員確定したということなのか、これから委員の選定をするのか、というのが1件と、大体いつころこの懇話会というのは開けるかどうかというのを教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 武田委員のご質問にお答え申し上げます。

委員の選任でございますが、案としては持っておりますが、まだ具体的に決定はしておりません。それぞれの各団体の方々、それから若手については、新規就農された方々、それから農業元気賞を受賞された方々という方々を参加者として考えております。それから、同じく若手の方々につきましては、県のフロンティア農業研修を終了されたり、農業近代化ゼミナールの役員の方々、という方々を予定させていただいております。それから若手世代、今後の中心的経営の若手世代については、これからの農業法人の方から推薦をいただいて決定したいと思っておりますし、あと認定農業者の中の40歳以下で活躍されている方々を選ばさせていただきたいと考えております。それから流通・加工・販売、消費者の方については、市内で加工所を営んでおったり、レストラン、または直売所を運営されている方々の代表者の方にお集まりいただければなと思っておりますし、また消費者の方々については、特に農業者でなくてもいいのではないかという考えの下におります。

それから開催時期につきましては、予算をご決定いただいた後、早速来月、早ければ来月から開催し、年度末、2月くらいまでに、2月か3月まで開催して、意見の取りまとめをしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございせんか。はい、佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 補足的に。実は、この懇話会には必ず市長はじめ、副市長が出席するということで、そういう指示がありますので、かならず市長とか副市長がまいりまして、車座方式でざくばらんに忌憚のないご意見を伺うというような方式を考えております。

- 委員長（高橋幸晴） はい、武田委員。
- 14番（武田 隆） いずれこれの全員でやるという考えはねえもんだっしか。
- 委員長（高橋幸晴） 佐々木農林商工部長。
- 農林商工部長（佐々木誠治） いまのところ、一つ目は将来の若手、担い手グループ一つの区切りとしまして、次が農業の中心的役割を担う40代、30代の方々の、それからあと、実際に農産物を売っている方々、消費している方々のグループの3つぐらいに分けて、いろんな意見を拝借しながらまとめて、まとめたものを来年度策定に入ります農業振興計画策定委員会というのを作りますけれども、その中に反映させていくということで28年4月からの第2期の農業振興計画に反映させるというようなステップを考えてますけれども、全体的なものまではまだこれから、市長とお話しながらですけれども、今のところ考えてはおりません。
- 委員長（高橋幸晴） 武田委員。
- 14番（武田 隆） その単体、単体で、会議やるのも具体的に細かいところまで詰められるという面では非常に良いことだと思うけれども、トータル的にやっぱり、大仙市の農業ということを考えた場合は、この人方が一堂に介して、いろんな意見交換をした方が大仙市の将来農業のためになると思うんだけど、そこらへんまでも考えて、せっかく作るのであれば、この懇話会を作ってもらうことで市長が私の一般質問に珍しくオッケーサイン出してくれたことであることだから、できればそういうかたちで、なんていうんだっしか、塊り、塊りでなくて、全体でこれからの大仙市の農業をなんとかしたいというかたちのものを、みんなで話し合い、意見交換するのも将来の大仙市農業にプラスになるんでねがなという感じを自分自身もっているもんですから、できれば、この20人で60人になることなんだけれども、そういう大人数じゃなくて、例えばそれぞれ5人とか、この中の5人くらいずつ、会長、副会長というパターンで、役員とかっていうかたちの人方同士だけでもいいがら、この3つの会議のトータル協議会みたいなやつをやったらいかがかなという、これは私見ですけれども。
- 委員長（高橋幸晴） 佐々木農林商工部長。
- 農林商工部長（佐々木誠治） いずれ総括的に各グループといたしますか、意見交換をする場は必要でありますので、検討させていただきます。
- 委員長（高橋幸晴） ほかに。富岡委員。
- 1番（富岡喜芳） 今のに関連ですけれども、新規就農者という言葉でましたけれども、

ここ近年で、大体どれくらいの方が、若い方々が就農しておるのか、もし数分かればひとつ教えていただきたいと思います。

○委員長（高橋幸晴） 佐々木部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 私の方からお答え申し上げます。

25年の12月末現在で、102人の方が新規就農者ということで頑張っておられます。合併後だっしな。徐々にですけども、若い人が農業に目を向けてくれているというような、徐々にですけども、そういう感じがいたします。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） 10事業の中で、嘱託職員というのは、どういう方が予定されているのか、ひとつ。それから、来年度になれば、認定農業者とか、あるいは法人とかでねば補助金もらえねくなるもんだが、その認定農業者の受付というのは、年中、農林振興課でやっているもんだが、そのへんのところ、その2つについてお尋ね願います。

○委員長（高橋幸晴） 佐々木部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） 7月1日からお願いしようとしている方は、そういう経験のある方で、名前まで明かすことできませんけれども、いずれそういう経験のある方で、いろんな面で頑張ってもらっている方で、この3人体制、というのも、この4月1日からですけども、当部の研修所の藤沢所長さんにもお願いしております、0.5人分といいますか、今2.5人分ということでやっております。担当の方は、太田と中仙地域の方の、7月1日からは新たにお願いいたしまして、4人体制でひとつ支援するという事の予算ですので、名前までちょっと明かすことできませんけれども、いずれ頑張っているかたでございますので、よろしくご理解お願い申し上げます。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 富岡委員の2つ目の、認定農業者の受付の関係でございますが、これについては随時ご相談を受け付けさせていただいております。ある程度人数がまとまった段階で、それぞれの地域単位で審査会を開いて認定させていただいております。いずれ、委員ご指摘のとおり、来年度から認定農業者でなければ、さまざまな国の制度の恩恵を受けられなくなりますので、意欲のある方については、積極的に認定農業者になっていただくように、私たちも進めてまいりたいと考えております。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。はい、武田委員。

○14番（武田 隆） メガ団地の関連で、選別、農協で建てる予定だったのが国からの

予算付かないということで、それについては国の補正予算が付くかもしれないということで今回のこの補正さは三角では載せてなかったという解釈でいいごどだが。

○委員長（高橋幸晴） 佐々木農林商工部長。

○農林商工部長（佐々木誠治） いずれ、地元国会議員始め、県議員、県当局もそれぞれ国の方に働きかけを行ってしますので、とりあえず様子を見るということで、我々も機会あるごとに国の方にお願ひしますので、早々に落とさないで時期を見て落とすこととなりますけれども、いずれ復活するようにがんばってしますので様子を見てるところです。最低でも27年度当初予算には盛りたいということで、今いろいろと御法川先生等々お願ひしに参りますので、当面はまずこのまま置かせてもらって、補正予算で期待しているというようなことを考えていますので、ひとつご理解をお願いします。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。富岡委員。

○1番（富岡喜芳） さっきの10事業のことだっしども、いずれ来年からそういうふうな、27年度から変わってきますので、予想としてはかなりの人数の認定農業者の申請があると予定しておりますか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 富岡委員のご質問にお答え申し上げます。

春の各地域の座談会から、そういうような制度の説明はさせていただいておりますが、まだそんなに多くの方が、制度の趣旨、それから国の補助制度の変わり方というのをご理解いただいていない部分もございますので、今後さらに来年度からの国の関わり方を説明して多くの方に、意欲のある方には手を挙げていただきたいと思いますので、さらに進めてまいりたいと思いますが、今のところ、そういう目立って多くの方がというような状況にはないのが事実でございます。

○委員長（高橋幸晴） 富岡委員。

○1番（富岡喜芳） それと関連ですけれども、今26年度中に認定農業者の申請しないで、せば27年度分は補助金もらえなくなるっしな。逆に27年度になってから、さらに認定農業者の申請して認可を受ける、そのような方法もできる、27年以降一切認めねとがっていかたちになるもんだっしか。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 富岡委員のご質問にお答え申し上げます。

27年度の国の制度に乗るとすれば、26年度中にとと思いますが、国の方から4月1

日時点で認定農業者であることが必要なのか、それとも10アール当たり7,500円とか、国の転作の補助金については、6月30日が締め切りでございますので、その時点なのか、というのは回答まだ特にでてませんので、4月1日時点で認定農業者であれば27年度分、これは間違いのないことではありますが、もしかすると6月30日の申請時点まで認定農業者になっておられれば該当するというようなことになるか、そのところはまだ定かではございません。それから、その先以降については、もし27年度中に認定農業者になれると28年度からは27年度はならなくても28年度からは対象になるというふうに今のところ私は認識しております。

○1番（富岡喜芳） これ7,500円ばかりでなくて、ほかの転作の補助金に対しても、これが該当になってくるっしべったな。例えばホールクroppの8万円にしても、この認定農業者になってねば、それが該当にならねごどだっしべったな。

○委員長（高橋幸晴） 今野農林振興課長。

○農林振興課長（今野功成） 認定農業者要件が必要な部分ということで、私先ほど7,500円と申し上げました、あれは誤りでございまして、ひとつには米価が下落した際の米価変動補填交付金というのは、26年度に限り一般の農家の方でも国の給付分の半分をあげるとありますが、結局25年産米も58円ぐらいの違いで該当しませんでした。26年産米については、その特例措置として、本来であれば農家の負担を入れて9割補填するという制度ですが、26年産米だけは国の対応分の半分を交付するという制度になっています。国の負担分が7割ですので、その5割ということで、ある一定ラインを下回った場合ですが、ただこれが27年度からは完全に認定農業者だけしか該当しないということで、農業者自らも拠出して、受け取ることができるので、米価が下落した場合は認定農家でなければ受け取ることができないということが一つでございます。それから畑作物の経営直接支払交付金というので、特にここらへんでは大豆、それからソバ、ナタネ、その部分の補助金については、認定農業者だけになります。そういう色分けでございまして、7,500円とか通常の減反分については出ますけれども、そういう収入補填に係るものとか、要するにゲタをはかせるというふうに国の方では申し上げてますが、3万5千円とかっていうのは認定農業者にしか出なくなります。

○委員長（高橋幸晴） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） なければ、質疑を終結いたします。

これで農林商工部所管分についての質疑は終了いたしました。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。再開時刻は、3時15分です。

午後 3時00分 休 憩

.....
午後 3時14分 再 開

○委員長（高橋幸晴） 休憩前に引き続き、審査を再開いたします。

議案第80号「平成26年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」をふたたび議題といたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（高橋幸晴） 次に、「地元酒等乾杯推進条例案の提出について」を議題といたします。

6月2日の議員全員協議会で、議長から当常任委員会に、「地元酒等乾杯推進条例案の提出について」今定例会に提出するための協議のお願いがありました。

つきましては、委員長と事務局で他市の先進例を参考に素案を作成しておりますので、事務局から説明をしていただきます。

（事務局説明）

○委員長（高橋幸晴） ただいま説明のあった素案を下に、条例案について、ご協議いただきたいと思いますが、ちょっと休憩をとりまして、みなさんで、この素案にあたっての感想などを適宜話していただければありがたいと思います。そうした中で、また再開して条例案について検討していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。それでは暫時休憩いたします。

午後 3時18分 休 憩

午後 4時00分 再 開

○委員長（高橋幸晴） それでは休憩前にもどりまして、議題として進めていきたいと思いますが、ただいま休憩中に協議いただきました条例案について、いろいろ取りまとめいただきました。これについて、いま一度事務局から説明をしていただきます。

（事務局説明）

○委員長（高橋幸晴） ただいま説明のあった条例案について、ご意見等ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） 特にないようでございますので、ただいま皆さんから取りまとめしていただいた、この条例案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました条例案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

○委員長（高橋幸晴） 次に、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付しました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に付託された事件の審査はすべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」、「委員長報告」及び「条例の提案理由」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（高橋幸晴） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これで企画産業常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時04分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 高橋幸晴